

## 平成 25 年度 物価指数研究会（第 3 回）議事概要

- 1 日 時 平成26年 3 月 20 日（木） 10：00～12：00
- 2 場 所 総務省 統計局 7 階 中会議室
- 3 議 題 (1) 2015 年基準改定に向けた検討（品目関係）について  
(2) 連鎖指数について  
(3) 地域差指数の見直しについて  
(4) その他
- 4 出席者 (委 員) 美添座長、舟岡委員、宇南山委員、樋田委員  
(統計局) 永島消費統計課長、栗原物価統計室長、山石首席分類銘柄情報官ほか
- 5 配布資料
- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| 書類番号 1     | 2015年基準改定に向けた品目の見直しの検討（案） |
| 書類番号 2     | 連鎖指数の充実に向けた検討について（案）      |
| 書類番号 3 - 1 | 地域差指数の見直しについて（案）          |
| 書類番号 3 - 2 | 地域差指数の新旧比較表               |
| 参考 1       | 平成19年全国物価統計調査の地域差指数について   |
| 参考 2       | 小売物価統計調査の概要               |

## 6 主な意見等

### 議題（1）

- コンテンツ利用料のような近年市場規模が拡大している品目をフォローするのは重要であると考えますが、現段階でこういった方法で調査しようとしているのか。
- 今まで無料だったコンテンツが有料に変更された場合に、実質的に価格上昇したとみなさざるを得ないかもしれない。このような過渡期の情報をとらえるのは難しいと思うが、どう対応するかを検討したほうがよい。
- コンテンツ利用料については無料で、かつ、役に立つコンテンツが多くある。この問題に対処して欲しい。また、品質が向上した場合、それを値下がりとして反映できる仕組みなどは考えているのか。
  - 具体的な把握方法についてはこれから検討するが、代表性が高いものを選定するため、ダウンロード数やランキング等の情報や各国が採用する方式も参考にしながら検討したい。
- 警備サービス料などを調べる場合は、月別の契約料を調査するのか。契約範囲を超えた場合の料金も別途カバーするか。金額的に多くなければ考慮しなくてもよいと思うが。

→ 非常時等の料金をどう扱うかという点も検討したい。

- 青汁などの健康保持用摂取品については、食料との境界が難しいため、考え方を整理しておいた方がよい。

## 議題（2）

- 資料中の寄与度分解の算式は、どのように解釈するのか。例えば、前年内の価格の寄与と当年内の価格の寄与に分けるという意味か。分割の仕方は1通りではなく、考え方で分割の仕方も変わらと思うが。
  - 基本的な考え方は、12月価格リンクであることから、その前後の上昇率の寄与を足し上げるというものである。イギリスにおいて寄与度分解を行っており、その方法を参考にした。しかし、イギリスでは、生鮮食品も含めた全品目で12月価格リンクを行っているが、現在、当室で検討しているのは、生鮮食品は年平均価格でリンク、生鮮食品以外の品目は12月価格でリンクするという方法であるため、まず、「生鮮食品」と「生鮮食品を除く総合」に分け、さらにそれぞれについて寄与度分解するという算式とした。12月を境にして前後に分けるとするのがポイントである。
- 小分類や中分類の寄与度を足し上げても総合指数の前年同月比になるのか。
  - 品目別の寄与度を足し上げた場合と同様に、小分類や中分類の寄与度を足し上げた場合も、総合指数の前年同月比と一致するようになる。
- 現行の連鎖指数よりも考え方や算式が複雑であるため、一般の人が連鎖指数を理解するのが困難になるという懸念がある。一般の人にも分かる水準で解説を作り、対外説明には万全を期してほしい。
  - 一般への説明方法等についてはよく検討したい。

## 議題（3）

- 新しい地域差指数の作成方法は、以前の全国物価統計調査の作成方法に近付けたものと解釈した。今回の方法であれば、過去の全国物価統計調査の結果とある程度比較が可能となるのではないかと考える。
- 市町村別平均価格の算出のときの年平均価格の算出について、「価格がある月の平均価格を使用して年平均価格を算出する」とあるが、この手順について詳しく説明いただきたい。
  - 「価格がある月の平均価格を使用して年平均価格を算出する」とは、調査不能によって価格データが存在しない月を除いて年平均価格を作成するという意味である。また、構造編調査は奇数月にのみ調査を行っており、6か月分しか価格データがないことから、偶数月の価格を補完推計することを検討している。

- 今回、都道府県別の地域差指数の作成にあたり、調査市町村の規模が様々であるという状況の中で、都道府県のウェイト作成を適切に行うことは可能なのか。
  - 都道府県別指数を作成するというのが構造編創設の目的の一つであり、その目的のため、構造編調査市は、県庁所在市を含む動向編の調査市町村以外から、人口が多い順にかつ県内経済圏ができるだけ重複しないように選定しており、県内の調査市町村からの推計によって県全体のウェイトを十分代表できるものと認識している。
  
- 支出金額ウェイトの作成に全国消費実態調査を使用することは考えられないか。
  - 過去の全国物価統計調査では、基本的に家計調査の結果を利用しており、補助的に全国消費実態調査の結果を利用していたようである。全国消費実態調査の活用の可能性については、今後検討することとしたい。

以上